

令和8年3月19日

白老町議会
議長 小 西 秀 延 様

産業厚生常任委員会
委員長 森 哲 也

所管事務調査の結果報告について

本委員会は、所管事務調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 (1) 常任委員会
農業の現状と振興策について
(2) 分科会
農事組合法人白老牛改良センターとの懇談
森林・林業・木材産業関係者との懇談
- 2 調査の方法 (1) 常任委員会 事務調査
現地調査
(白老牛改良センター・徳寿ファーム)
(2) 分科会 懇談
- 3 調査日程 (1) 常任委員会
令和8年1月29日(木)
令和8年2月2日(月)
(2) 分科会
令和8年2月2日(月)
令和8年2月3日(火)
- 4 出席委員
委員長 森 哲 也 副委員長 飛 島 宣 親
委員 水 口 光 盛 委員 田 上 治 彦
委員 氏 家 裕 治 委員 西 田 祐 子
委員 前 田 弘 幹

5 説明のために出席した者の職・氏名

産業経済課長 菊池拓二 産業経済課農政林務室長 上田幹博
産業経済課新産業振興係長 安藤啓一

6 分科会懇談のため出席した者の職・氏名

農事組合法人白老牛改良センター
組合長理事 石田拓矢 様
副組合長理事 阿部高幸 様
組合員 大浦俊秋 様
組合員 大浦夕輝 様
JAとまこまい広域白老支所長 青野広幸 様
JAとまこまい広域白老支所 松田孝裕 様
森林・林業・木材産業関係者
北海道指導林家 桔梗原和夫 様
北海道指導林家 池田隆介 様
千歳林業株式会社白老支店長 中澤将仁 様
苫小牧広域森林組合白老支所長 濱田智子 様
苫小牧広域森林組合森林整備課長 長門洋和 様

7 職務のために出席した者の職・氏名

主 幹 小山内 恵 書記 鈴木領祐

8 調査結果

(1) 常任委員会

【調査内容について】

農業の概要、白老牛を取り巻く環境、牛ヨーネ病の発生状況、新たな和牛生産システムの構築、農業経営基盤の整備など農業における現状と振興策について事務調査及び現地調査を実施した。

① 農業の現状について

平成27年以降耕種農業が本格化し農家戸数は増加しているが、畜産業は担い手・後継者不足が深刻化しており、高齢化に伴う廃業や経営規模の縮小などにより年々減少傾向にある。

令和7年2月現在の農家戸数は、畜産業(肉用牛)29戸、畜産業(肉用牛以外)24戸、耕種農業(野菜類)4戸となっている。

② 牛ヨーネ病の現状について

牛ヨーネ病は、家畜伝染病予防法に位置づけられた家畜伝染病で、5年に1度「繁殖の用に供する目的で飼養される24か月齢以上の肉用雌

牛」を対象に全頭検査を実施し、陽性が発生した牧場は監視対象牧場となり、臨時検査が実施される。

令和4年に実施された法定検査時の対策牧場は11戸あったが、その後清浄化が1件、廃業が1件あり、現在は9戸が対象となっている。

陽性牛の頭数は増加し続け、令和6年の発生頭数は119頭、令和7年は179頭となっている。陽性牛は殺処分しなければならず、繁殖農家の経営を揺るがす大きな問題となっている。

③ 次世代和牛生産システムの構築について

和牛生産現場は複雑高度化した様々な課題に直面しており、北海道大学を代表機関として学術的に実証が進む「代謝プログラミング」を基盤とした革新的な和牛生産方法の確立を目指し、町内をフィールドに事業が進められている。

「代謝プログラミング」とは胎児期や新生児期の早い段階での栄養環境に基づき、穀物飼料に依存せず放牧飼育のみで和牛の肉質をコントロールできる技術であり、地域の豊富な食物資源をスマート放牧管理で活用する革新的な地域社会の実現を目指している。

【委員会意見】

第1に、鳥獣被害に対する支援策を強化すべきである。

近年エゾシカの生息数は増加傾向にあり、町内広範囲に被害が拡大している。農業においては牧草、家畜飼料、野菜類に甚大な影響を与えている。

鹿柵の設置はヨーネ病の予防や農業被害の抑制に効果的であり、設置に対する支援策の強化や鳥獣被害対策実施隊の育成及び担い手の確保に努めるべきである。

第2に、農業振興策の強化を図るべきである。

具体的には、牛ヨーネ病の検査対象の見直しが必要である。令和6年の牛ヨーネ病発生頭数は全国で1,198頭であり、そのうち1,060頭が北海道で発生しているが、検査対象となる家畜種の決定は都道府県知事が命令・告示することとなっており、繁殖雌牛が検査対象外となっている地域もあることから、北海道に検査基準の見直しや規制緩和を要望するべきである。

また、畜産経営の安定化を図るためには白老牛ブランドの保護や価値を高める取組が重要である。令和9年に北海道で開催予定の全国和牛能力共進会での上位入賞は、ブランド力向上や地域経済への波及効果が考えられることから、関係機関と連携し支援策を図るべきである。

第3に、新産業の確立に向けた取組の理解促進を図るべきである。

本町の基幹産業である一次産業の高度化と持続的発展を目指し、次世代和牛生産システム構築拠点事業に取り組んでいる。

本事業は、宇宙技術、I o Tなどを活用した循環型スマート放牧肥育など最先端技術の社会実装により新たな産業形態の確立を目指すものであり、事業承継や新たな担い手の確保につながることも考えられることから、新産業の確立に向けた取組について理解促進を図るべきである。

最後に、白老町の農業には畜産や耕種だけでなく馬産業も含まれている。豊かな自然環境で軽種馬が生産・育成されており、観光振興にも貢献していると考えられ、改めて農業として着目することが重要である。

農業は、和牛を中心とした畜産が地域経済を支え、自然と共生する暮らしや食文化を形成する基盤であり、地域資源を生かし、未来のまちづくりにも不可欠な産業である。産業を支えるには農家の安定的な経営基盤の構築や担い手の確保が欠かせない。行政、J A、農家と連携し、より一層の対策強化が求められる。

(2) 分科会

産業厚生分科会は、農事組合法人白老牛改良センター及び森林・林業・木材産業関係者との懇談を実施した。その内容については、別紙活動報告書のとおりである。

産業厚生分科会の活動報告書

令和 8 年 2 月 1 4 日

産業厚生常任委員会
委員長 森 哲也 様

産業厚生分科会
主査 飛島 宣親

本分科会は、委員会の広聴活動として下記団体との意見交換を終了したので、以下のとおり報告いたします。

団体名： 農事組合法人白老牛改良センター（参加者 6 名）

日程・会場	令和 8 年 2 月 2 日(月) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時 3 0 分 議会第 1 委員会室
懇談テーマ	1. 白老牛生産の現況と課題について 2. 議会や行政への意見・要望等について
出席委員名	主査 飛島 宣親 副主査 森 哲也 委員 水口 光盛 委員 田上 治彦 委員 氏家 裕治 委員 西田 祐子 委員 前田 弘幹
意見・要望事項	下記のとおり
活動報告 (処理・対応含)	1. 白老牛生産の現況と課題 白老牛改良センターは、母牛の能力改良を目的とし、A5ランクの出現率向上など、白老牛の品質向上に大きく貢献してきた実績がある。 設立から25年が経過した白老牛改良センターは、施設の老朽化が進んでおり、現在組合員が自ら修繕作業を行っているが、限界がある。 白老町の畜産農家は激減しており、若手の担い手がおらず、10年後、15年後の産業の存続に強い危機感がある。 【生産コストの急騰】 飼料代が令和3年、4年と比較して1.3倍に高騰。燃料費、生産資材も軒並み値上がりし、経営を圧迫している。

【販売価格の低迷】

コロナ禍後の外食需要の変化等により、枝肉単価が伸び悩んでいる。

【収益性の悪化】

コスト増と価格低迷により、利益が大幅に縮小傾向で、採算の合わない仕事になってきている。

また、仔牛(素牛)価格の高騰も導入コスト増につながり、肥育農家の経営をさらに苦しめている。

【ヨーネ病の影響】

保菌しているだけで発症していな健康な牛も淘汰対象となり、重要な繁殖牛や妊娠牛を失う経済損失が大きい。

生産者は消毒など30年以上対策を徹底しているが、根絶は極めて困難である。

2. 議会や行政への意見・要望等

- ・ヨーネ病を現状にそぐわない撲滅から共存へと方針を転換するよう、議会、行政から国や道に対し働きかけてほしい。

- ・感染媒体とされるエゾシカの侵入を防ぐため、町の農家全体を対象とした防護柵の設置を支援してほしい。

- ・新規就農希望者を対象とした研修や経営継承をサポートする仕組みを考えてほしい。

- ・厚真町などの先進事例を参考に、行政、JA、生産者が一体となったPR活動、研修制度、移住定住支援を構築してほしい。

- ・農家が休みを取れるように、代替の作業員(ヘルパー)を派遣する仕組みの導入を検討してほしい。

- ・新規建設への補助金だけでなく、既存施設の改修・維持管理に対する行政の支援制度を検討してほしい。

- ・来年開催される全国和牛能力共進会に町内から複数の牛が候補として選出される、選ばれた際には町のPRにも繋がるため、積極的な支援をお願いしたい。

3. まとめ

生産者からは、飼料や燃料の高騰による生産コストの増大と、販売価格の伸び悩みが経営を圧迫している厳しい現状が報告された。

特に深刻な問題として「ヨーネ病」が挙げられ、現行

の検査・殺処分方針が経営に与える打撃の大きさや対策の矛盾点が指摘され、撲滅を目指すのではなく、病気と「共存」していくための検査基準の見直しや規制緩和を求める声が強く上がった。

また、ヨーネ病の予防やエゾシカの食害対策としての「鹿柵」設置や駆除への支援強化が必要とされている。

後継者不足と新規就農者の確保も大きな課題であり、JAや行政が一体となった積極的な新規就農支援策の構築が求められた。

これらの課題や要望を踏まえ、今後の議会活動に生かしていくこと、また継続的な支援のほか、10年後、15年後の生産者が安心して存続できる支援を検討する必要がある。

産業厚生分科会の活動報告書

令和 8 年 2 月 1 4 日

産業厚生常任委員会
委員長 森 哲也 様

産業厚生分科会
主査 飛島 宣親

本分科会は、委員会の広聴活動として下記団体との意見交換を終了したので、以下のとおり報告いたします。

団体名： 森林・林業・木材産業関係者（参加者 5 名）

日程・会場	令和 8 年 2 月 3 日(火) 午後 3 時 3 0 分 ~ 午後 5 時 議会第 1 委員会室
懇談テーマ	1. 森林・林業・木材産業の現況と課題について 2. 議会や行政への意見・要望等について
出席委員名	主査 飛島 宣親 副主査 森 哲也 委員 水口 光盛 委員 田上 治彦 委員 氏家 裕治 委員 西田 祐子 委員 前田 弘幹
意見・要望事項	下記のとおり
活動報告 (処理・対応含)	1. 森林・林業・木材産業の現状と課題 【山林所有者】 しいたけ栽培の原木が入手困難になったことから自身の山林から木を切り出す自伐型林業を実践している。 先代から山林を継承し管理している。「木は売っても山は売らない」が原則だと教えられ守っているが、今は通用しない時代になってしまった。 【林業事業者】 林業のプロとして森林整備（植え付け、下草刈り、間伐など）を行っている。3K（きつい、汚い、危険）のイメージに加え、経済的な魅力のなさから若い人が定着せず、従事者の高齢化と後継者不足が深刻化している。

【森林組合】

白老町の組合員は21人。が組合員が所有する一般民有林を中心に森林整備を担っている。補助事業などを活用し事業を行っており、切った木は加工・販売し、循環型の林業を目指している。

【深刻な鹿による食害】

植林した苗木や、伐採後に自然に生えてくる若い木（萌芽）が食べられ、森林の再生が極めて困難になっている。

防鹿柵の設置など、昔は不要だった対策コストが必要となり経営を圧迫している。

駆除も行われているが、鹿の繁殖力に追いつかず、被害は年々深刻化している。

【経済的な問題と後継者不足】

木材価格が低迷しており、人を雇用して林業を行うと赤字または採算ぎりぎりの状況。

個人、事業者とも従事者の高齢化と後継者不足は深刻な問題である。

【所有・管理の問題】

相続により山林所有者が不明になるケースが多い。

また、相続により所有者となったものの管理意識が乏しく、安易な土地の売却が懸念される。

特にかつての原野商法で細分化された土地は管理が放棄されがちとなっている。

【気象災害による被害】

大雨や短時間強雨など異常気象の激甚化・頻発化により林道が崩壊するなどの被害が多発し、山林に立ち入れなくなったり復旧に多額の費用がかかったりしている。

2. 議会や行政への意見・要望

【鹿対策の抜本的強化】

鹿対策として駆除活動が行われているが、実際には増加している。現状の駆除対策では追いついていないため、より実効性のある抜本的な対策を講じてほしい。

【森林伐採と防災】

メガソーラー開発などによる大規模な森林伐採は、保水力を失わせ水害のリスクを増大させる。森林が持つ防災機能の重要性を認識し、開発許可などに対して慎重な判断をすべきである。

【森林環境譲与税の効果的な活用と支援強化】

白老町は、森林整備に町独自の補助を行うなど譲与税を活用しながら整備が進められているが、植栽や林道整備にかかる所有者の金銭的負担は依然として大きい。これらの負担をさらに軽減するような支援の拡充を望む。

【所有者不明林への対策推進】

国の法改正で、所有者不明林でも市町村が整備できる制度が整いつつある。こうした新しい制度を積極的に活用し、荒廃した森林の整備を進めてほしい。

【林業に関する税制の見直し】

長年かけて育てた木も、相続の際には高い相続税が課され、世代を超えて山を守り育てる意欲が削がれてしまう。国の税制自体を見直す必要があるのではないか。

3. まとめ

白老町の林業が、「深刻な鹿の食害」「木材価格の低迷と後継者不足」「所有者不明林の増加」という三重苦に直面している厳しい実態が浮き彫りになった。

特に全ての出席者から危機感が示された鹿の食害は、植林や自然再生を阻む最大の要因であり、林業の未来そのものを脅かしている。

また、経済的に成り立ちにくい構造が後継者離れを招き、管理されないまま放置される森林の増加につながっている。

こうした状況下でメガソーラー開発などによる安易な森林伐採が進むと、水源涵養や土砂災害防止といった森林の公益的機能が損なわれる危険性も指摘された。

議会や行政に対しては、鹿対策の抜本的強化や、森林環境譲与税を活用した所有者負担のさらなる軽減、そして開発行為に対する慎重な姿勢が求められている。山林所有者や林業従事者、組合だけでは解決できない課題に対し、行政がより積極的に関与し、長期的な視点で森林を守り育てるための実効性ある政策を推進していくことが不可欠であると考える。

